

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 （注）2023年12月25日付けで、東京都中央区京橋一丁目7番2号より本店移 転しております。
【電話番号】	（03）6370-0909（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	（03）6370-0909（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,281,097	2,496,409
経常利益 (千円)	661,523	497,724
四半期(当期)純利益 (千円)	516,521	208,050
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	430,895	430,895
発行済株式総数 (株)	7,414,000	7,414,000
純資産額 (千円)	4,628,869	3,985,122
総資産額 (千円)	6,443,131	5,222,926
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.25	34.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	22.50
自己資本比率 (%)	71.8	76.3

回次	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.53

(注) 1. 当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、当第3四半期累計期間、当第3四半期会計期間及び前事業年度は提出会社の経営指標等を記載しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を含めております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より非連結決算へ移行いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動正常化に伴うサービス需要やインバウンドの回復持続、価格転嫁の進展など、景気回復の継続を示したものの、物価高に伴う国内消費の腰折れや人手不足の深刻化、原材料価格の再上昇などへの警戒感が台頭し、経済全体での先行きは引き続き不安定かつ不透明な状況が続いております。

この経営環境下、当社は中期経営計画において、「変革への挑戦」を掲げ、「DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした新たな市場の開拓」「既存事業の周辺市場への展開」「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つの基本方針を推進することで、データ・インテグレーション（データ連携）の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たすことを目標としております。

中期経営計画の最終年度となる当会計年度は、持続的な成長の実現に向け、新しいサービス・価値を提供し続けるため、「新規ビジネス：DX実現への挑戦」「既存ビジネス：収益の最大化」「人材の獲得と育成」「企業力強化の取り組み」の4つの重点施策を掲げ推進しております。

当第3四半期累計期間は、データハンドリングプラットフォームの最新版「RACCOON 2.6」を発売するなど製品のバージョンアップや、データ連携をテーマにしたカンファレンス「PREMIUM CONFERENCE SERIES」への参加・セミナーの開催など、製品の拡販への取り組みを積極的に進めてまいりました。また、オフラインイベント「DAL Community Update Seminar for Partners」も開催し、製品・サービス・取り組み事例など最新情報を紹介、直接情報交換する場を設けるなど、パートナー様同士並びにパートナー様との積極的な深化を図ることで、ビジネスを加速する取り組みをしてまいりました。

新規ビジネス創出を担うNP開発室においては、引き続き社内検証を含めたプロダクト開発、サービスリリースに向けた準備などを行っております。カスタマーサービス本部においては、「Made In Japan Software & Service コンソーシアム（以下、MIJS）」主催の「MIJS アイデアソン 2023」にて、最優秀賞を受賞するなど、新たなアイデアを創出する取り組みをしました。

加えて、戦略的投資の強化として、「人材の獲得と育成」のため、採用ホームページをリニューアルしました。また、「企業力強化の取り組み」として、ミッドタウン八重洲への本社移転に伴うオフィススペースの最適化、ハイブリッドワークのためのITシステム関連の投資なども進めてまいりました。更に、第4四半期に向けての大規模な広告宣伝の準備も行っております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高2,281百万円、営業利益641百万円、経常利益661百万円、四半期純利益516百万円となりました。なお、リカーリング売上は、継続実施しておりますサブスクリプション販売強化が順調に推移しており、2023年12月単月のサブスクリプション売上高は、2021年3月単月の売上高のおよそ4.2倍まで伸ばいたしました。

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の状況は、次のとおりであります。

リカーリング 1

売上高総額は、1,571百万円となりました。

これは、サブスクリプション売上が堅調に推移したことが主な要因であります。

パッケージ 2

売上高総額は、695百万円となりました。

これは、上半期に大型案件をパッケージ（売り切り）にて受注したこと並びに想定を上回るバージョンアップ案件を複数受注し、今期一過性の特需が発生したことが主な要因であります。

サービスその他

売上高総額は、13百万円となりました。

これは、ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供が増加したことが主な要因であります。

- 1 リカーリング売上とは継続的なサービス提供から得られる収益のこと。パッケージのメンテナンス売上とサブスクリプション売上などを含んでおります。
- 2 パッケージ売上とは売り切りの収益のこと。

当社は、2023年4月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことに伴い、第1四半期会計期間より非連結決算へ移行いたしました。これにより、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。しかしながら、吸収合併した株式会社鹿児島データ・アプリケーションの売上高はその全てが当社との取引であったことから、参考情報として、次のとおり前年同四半期の連結業績との比較分析を行っております。

39期：非連結、38期：連結

単位：百万円

	第38期 第3四半期累計期間 (連結)	第39期 第3四半期累計期間 (非連結)	増減額	前年同期比
売上高	1,812	2,281	469	125.9%
リカーリング	1,361	1,571	209	115.4%
パッケージ	438	695	256	158.6%
サービスその他	11	13	2	118.3%
営業利益	379	641	262	169.2%
経常利益	397	661	264	166.9%
当期純利益	273	516	242	188.6%

※表中の業績値は単位未満を切り捨てております

(財政状態の状況)

当第3四半期会計期間末の財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産の残高は、前事業年度末に比べ1,220百万円増加して6,443百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加740百万円、売掛金の減少54百万円、有形固定資産の増加113百万円、投資有価証券の増加446百万円によるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ576百万円増加して1,814百万円となりました。これは主に、買掛金の減少18百万円、長期借入金の減少12百万円、前受金の増加195百万円、未払法人税等の増加98百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加70百万円、繰延資産負債の増加97百万円、資産除去債務の増加71百万円、リース債務の増加80百万円によるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ643百万円増加して4,628百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加377百万円、自己株式の減少19百万円、その他有価証券評価差額金の増加240百万円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における全体の研究開発費の金額は、191百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,414,000	7,414,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,414,000	7,414,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	7,414,000	-	430,895	-	340,895

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,199,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,212,000	62,120	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	7,414,000	-	-
総株主の議決権	-	62,120	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,100株(議決権数721個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区京橋一丁目7番2号	1,199,700	-	1,199,700	16.18
計	-	1,199,700	-	1,199,700	16.18

(注) 1. 当社は、2023年12月25日付で本店所在地を東京都中央区八重洲二丁目2番1号に移転しております。

(注) 2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,100株(0.97%)は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	取締役 執行役員 経営企画管理本部長	金子 貴昭	2023年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2023年4月1日付で連結子会社であった株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,581,676	4,322,618
売掛金	182,983	128,902
その他	258,454	268,638
流動資産合計	4,023,114	4,720,160
固定資産		
有形固定資産	123,569	237,159
無形固定資産	30,784	26,441
投資その他の資産		
投資有価証券	852,346	1,298,867
その他	193,111	160,502
投資その他の資産合計	1,045,458	1,459,370
固定資産合計	1,199,811	1,722,971
資産合計	5,222,926	6,443,131
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,241	39,531
未払法人税等	49,000	147,992
前受金	533,624	728,629
資産除去債務	61,880	61,850
賞与引当金	-	55,153
役員賞与引当金	-	14,999
株主優待引当金	5,598	-
その他	454,458	447,755
流動負債合計	1,162,803	1,495,912
固定負債		
長期借入金	75,000	62,740
長期未払金	-	22,479
リース債務	-	64,647
繰延税金負債	-	97,471
資産除去債務	-	71,010
固定負債合計	75,000	318,350
負債合計	1,237,803	1,814,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金		
資本準備金	340,895	340,895
その他資本剰余金	74,296	81,196
資本剰余金合計	415,191	422,091
利益剰余金		
利益準備金	2,770	2,770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,636,682	4,013,749
利益剰余金合計	3,639,452	4,016,519
自己株式	602,012	582,786
株主資本合計	3,883,525	4,286,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,597	342,148
評価・換算差額等合計	101,597	342,148
純資産合計	3,985,122	4,628,869
負債純資産合計	5,222,926	6,443,131

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,281,097
売上原価	601,396
売上総利益	1,679,700
販売費及び一般管理費	1,037,832
営業利益	641,868
営業外収益	
受取配当金	17,626
雑収入	2,114
その他	210
営業外収益合計	19,951
営業外費用	
支払利息	182
雑損失	113
営業外費用合計	295
経常利益	661,523
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	55,856
特別利益合計	55,856
特別損失	
事務所移転費用	2,965
特別損失合計	2,965
税引前四半期純利益	714,414
法人税、住民税及び事業税	197,892
法人税等合計	197,892
四半期純利益	516,521

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社 (以下「受託者」といいます。) を受託者とする「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 契約書」 (以下「本信託契約」といいます。) を締結いたしました (以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。) 。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者 (従業員) に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、74,020千円及び81,700株、当第3四半期会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、61,879千円及び68,300株であります。

4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 75,000千円、当第3四半期会計期間末 62,740千円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年7月18日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2023年8月18日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,320株
(3) 処分価額	1株につき 857円
(4) 処分価額の総額	13,986千円
(5) 割当先	対象取締役 3名 16,320株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年12月31日)

減価償却費	132,005千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	139,453	22.5	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

(注) 2023年6月20日開催の株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金1,838千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	695,479	13,971	709,451
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,571,646	-	-	1,571,646
顧客との契約から生じる収益	1,571,646	695,479	13,971	2,281,097
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,571,646	695,479	13,971	2,281,097

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	84円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	516,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	516,521
普通株式の期中平均株式数(株)	6,130,729

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間75,284株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーションの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。